



日本弁理士会東海会主催  
無料市民講座

参加  
無料

# 週末パテントセミナー2019in静岡

## 静岡会場・浜松会場

### 中小企業の知的財産の有効活用への支援

日本弁理士会東海会では、中小・ベンチャー企業関係者及び一般の方々を対象に、特許、意匠、商標を中心とする知的財産全般について、専門家である弁理士がテーマごとにわかりやすく解説する市民講座を開催します。奮ってご参加ください。

#### ■静岡会場（B-nest 静岡市産学交流センター（ペガサート7階））

回数	開催日	テーマ	講師
第1回	令和元年 9月27日（金）	強い権利のつくり方 ～新しいものを生み出したら「進歩性」のハードルを攻略して良い特許を取りましょう！～	弁理士 石垣 春樹
第2回	令和元年10月11日（金）	知っているようで知らない意匠権 ～いま意匠が面白い！～	弁理士 田中 智雄
第3回	令和元年10月18日（金）	知的財産関係訴訟入門 ～全体の枠組を知って、予防法務や契約に役立てよう！～	弁護士・弁理士 坂野 史子

#### ■浜松会場（アクトシティ浜松研修交流センター）

回数	開催日	テーマ	講師
第1回	令和元年 9月20日（金）	強い権利のつくり方 ～新しいものを生み出したら「進歩性」のハードルを攻略して良い特許を取りましょう！～	弁理士 石垣 春樹
第2回	令和元年10月 4日（金）	知っているようで知らない意匠権 ～いま意匠が面白い！～	弁理士 田中 智雄
第3回	令和元年10月25日（金）	知的財産関係訴訟入門 ～全体の枠組を知って、予防法務や契約に役立てよう！～	弁護士・弁理士 坂野 史子

<静岡会場> B-nest 静岡市産学交流センター 大会議室（静岡市葵区御幸町3番地の21 ペガサート7階）  
 <浜松会場> アクトシティ浜松<Dゾーン> 研修交流センター 401会議室（浜松市中区板屋町111-1）  
 <対象> 一般、県および市町村の公的機関の関係者、中小企業の経営者・知財兼務者、知財関係者など（定員60名）  
 <時間> 18:30～20:30（受付開始18:15）  
 <参加費> 無料  
 <講師> 東海会会員静岡県弁理士（東海会知的財産支援キャラバン隊員）  
 <主催> 日本弁理士会東海会<運営 日本弁理士会東海会静岡県委員会>  
 <後援> 一般社団法人 静岡県発明協会（静岡会場）  
 公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構（浜松会場）

※パテント【patent】とは、特許及び特許権のことです。

※知的財産（知財）権とは、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称である工業所有権（産業財産権）に育成者権、著作権等を含めた総称です。

※会場は室温調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備ください

※インフルエンザ流行等の事情により中止することがあります。開催の中止は弊会ホームページでご確認ください。



TOKAI BRANCH OF JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION

JPAA 日本弁理士会 東海会

<会場地図・申込方法・申込書は裏面に掲載>

**申込方法**

聴講のお申込みは、インターネット又は郵便、ファクシミリ（下記申込書に所定事項をご記入の上本状を送付してください）にて**各回開催日の2日前までに**、下記会場までお申し込みください。またメールでのお申込みの場合は、申込書の所定事項を必ずご明記の上、下記メールアドレスまでお申し込みください。  
 なお、誠に勝手ながら、定員を超過した場合以外は折り返しご連絡を差し上げませんので、直接会場へお越しください。

**問合せ・申込先**

**日本弁理士会東海会**

〒460-0008 名古屋市中区栄 2-10-19  
 名古屋商工会議所ビル8階  
 TEL052-211-3110 FAX052-220-4005  
 e-mail:info-tokai@jpaa.or.jp  
 http://www.jpaa-tokai.jp/

**「弁理士」とは**

弁理士は、知的財産の専門家として、特許(実用新案)、意匠、商標、国際出願、著作権、不正競争等に関する事項を幅広く取り扱っています。特許権や商標権等の権利取得のための出願代理や審判・訴訟代理、また特許権等の侵害訴訟における訴訟代理人又は補佐人、さらに税関での侵害品の輸入差止め代理などを行います。その他、知的財産に関する鑑定、相談、契約の代理、仲裁代理など、知的財産の創成、保護、活用に関する業務を行っています。

**「日本弁理士会」及び**

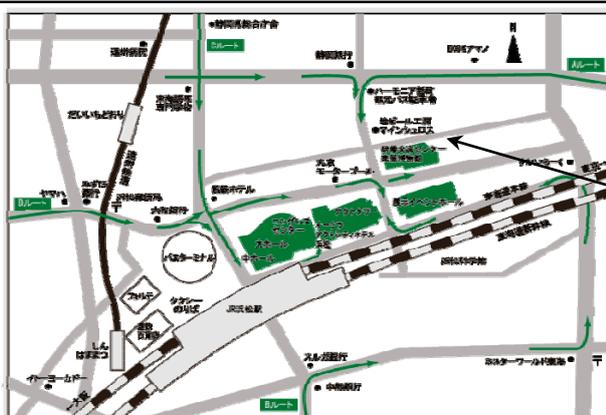
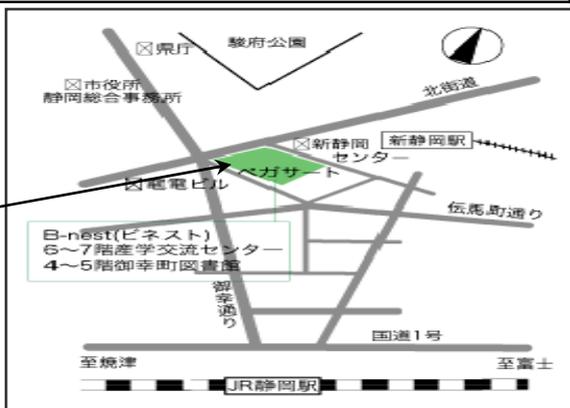
**「日本弁理士会東海会」とは**

日本弁理士会は、弁理士法に基づき大正11年に設立された弁理士に関するわが国唯一の法人組織であり、弁理士は、すべて弁理士会の会員にならなければなりません。

本会は、全国単一の組織ですが、弁理士法第58条により、平成9年1月31日に東海地域(愛知・岐阜・三重・静岡・長野県)に日本弁理士会東海支部が開設されました。

なお、静岡県内に事務所を有する弁理士は107名(令和元年7月12日現在)です。

静岡県産学交流センター



アクトシティ浜松  
 研修交流センター

※各会場とも公共交通機関をご利用下さい。

**日本弁理士会東海会 事務局 行 (FAX052-220-4005)**  
**「週末パテントセミナーin 静岡」参加申込書**  
 (途中回からの申込も歓迎)

■以下各々参加希望会場の希望回を○でお囲み下さい。

静岡会場	第1回(9月27日)	第2回(10月11日)	第3回(10月18日)
浜松会場	第1回(9月20日)	第2回(10月4日)	第3回(10月25日)

\*ご氏名、連絡先(郵便番号、住所、電話・FAX番号)は、セミナーの円滑運営のため、お手数でも正確にご記入下さいますようお願いいたします。(いただきました個人情報は、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限り利用します。また当会からのイベント情報の提供に利用させていただきますことあります。)

フリガナ	
氏名	
連絡先	(〒 - ) 電話 ( ) - FAX ( ) -
職業	■以下該当するものを○でお囲み下さい。 1. 経営者・代表者                      2. 勤務者(法務・知財・開発・設計・製造・その他) 3. 士業                                      4. 学生                                      5. 主婦・その他
(メール又は郵便による) DMご希望の有無	(郵便等によるDM) <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 登録済 (メールによるDM) <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない ※現在メールによるDM配信は行っておりませんが今後順次実施する予定です。